

- パブリックコメント募集期間・・・令和8年2月3日～3月3日
- パブリックコメント提出者数・・・6名

この度、「第2次摂津市教育振興基本計画案」のパブリックコメントの募集(意見公募)をしましたところ、6名の方々からご意見をいただきました。本当にありがとうございました。皆様から寄せられましたご意見について、次のとおり教育委員会の見解を付して公表いたします。

※この意見募集は、具体的な意見を収集することを目的としているため、単に賛否だけを記載したものや、趣旨の不明瞭なもの、「第2次摂津市教育振興基本計画」(案)に対する意見でないものについては、回答しておりませんのでご了承ください。なお、担当課へのご意見の共有は図っております。

※いただいたご意見は、適宜整理し、項目ごとに細分化した上で掲載しております。

「計画の変更等」の凡例 ○:ご意見を踏まえ、計画を一部修正するもの

空白:考え方が盛り込み済のもの又は今後の参考とするもの

No.	意見の概要	教育委員会の見解	計画の変更等
1	<p>●P.4 第2章 社会・教育・本市の状況 2 教育を取り巻く状況</p> <p>「基本目標1」等でGIGAスクール構想やICT活用が推進されているが、導入そのものが目的化しないよう慎重な運用を求める。デジタルと紙媒体の適切な使い分けについて、すべてをデジタル化せず、発達段階に応じて記憶の定着等に効果的な「紙」とデジタルの長所を使い分ける「ハイブリッドな教育方針」を明記し、実践してほしい。</p>	<p>デジタルと紙それぞれの特性を生かし、学習場面や発達段階に応じた活用を進めるため、教員への指導・支援を継続します。</p>	
2	<p>●P.5 第2章 社会・教育・本市の状況 2 教育を取り巻く状況</p> <p>不登校児童について、外出や教育支援ルームへ通うことが困難なこどものために、ICTを活用して自宅から教室の授業をオンラインで受けられるなど、多様な学びの選択肢を整備してほしい。</p>	<p>施策②において「オンライン学習の活用等、多様な学習機会を確保する」ことを明記しています。一人ひとりの状況に応じて、ICT機器の活用など様々な支援を継続していきます。</p>	
3	<p>●P.6 第2章 社会・教育・本市の状況 3 本市の児童生徒・教職員・教育の状況</p> <p>教育支援ルーム「バル・アミ・メイト」や小中学校の校内支援ルームにおいて、体制強化と運用改善をおこない、子どもたちのニーズにきめ細やかに対応できるように拡充してほしい。</p>	<p>不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、近隣の大学等とも連携しながらきめ細やかな対応ができるよう充実を図ります。</p>	
4	<p>●P.10 第2章 社会・教育・本市の状況 3 本市の児童生徒・教職員・教育の状況</p> <p>千里丘地区への物理的な図書館機能の拡充について、児童急増地区である千里丘において、吹田市の「健都ライブラリー」のような多世代が滞在し本に触れ合える施設（図書室等）を設置してほしい。電子図書館は便利だが、特に低年齢層の読書習慣の定着には、大量の本に囲まれ、表紙を見て直感的に選ぶという「物理的な接触」が不可欠と考える。公民館の図書コーナー等では代替になり得ないとする。</p>	<p>建て替え中の千里丘小学校には、充実した学校図書館の設置を予定しており、児童の読書環境の向上を図ります。また、電子図書の導入、出張図書館の活用などにより、こどもたちが本に触れる機会を拡大します。</p>	

No.	意見の概要	教育委員会の見解	計画の変更等
5	<p>●P.13 第3章 教育のめざす姿</p> <p>教育長のメッセージが突然現れたことに強い違和感がある。これが教育長の個人的な思いであるなら、6年計画に盛り込む必要はない。そうではなく「こう育てなければならない」と示す内容であれば、子どもの自由な育ちを否定するものであり削除すべきである。</p> <p>また、教育長名の下にある「摂津市の教育が目標とする具体的な姿」は教育長のメッセージと連動した内容となっている。昨年の「子どもまんなかプラン（案）」のパブリックコメントでは、「めざすべき子どもの像」という文言が計画理念に沿っていないとして削除されている。本計画は子どもまんなかプランと連携しているはずであり、この経過を踏まえ、本計画からも同様の記述を削除すべきである。</p>	<p>教育大綱を踏まえ、こどもたちの「好奇心を伸ばすこと」、「言語能力を伸ばすこと」、「夢と志を語れること」を教育長メッセージとしました。こどもたちが主体的に未来を拓く力を育む環境づくりを進めます。メッセージ内の表現は、こどもを特定の枠にはめる意図ではなく、大人が責任を持って主体的な育ちを支える決意を示す意図で記載いたしました。</p>	
6	<p>●P.17 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標1 確かな学力を育む教育</p> <p>自由進度学習の柔軟な展開と主体的な学びの尊重については、単元内にとどまらず、こどもの「知りたい」を出発点とした自由度の高い学習を広げてほしい。学習指導要領との整合を図りつつも、こどもの主体的な学びを最大限尊重する環境を望む。</p>	<p>知識の習得に加え「学びに向かう姿勢」を重視し、施策①②において、探究的な学びを含めた授業改善を進めます。</p>	
7	<p>●P.19 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標2：健やかな体を育む教育</p> <p>中学校給食の全員喫食化と「温かい給食」の提供について、基本目標2にある全員喫食への移行に全面的に賛成。共働き世帯への支援として心強いが、食育の観点からも「温かくて美味しい給食」の提供を強く希望する。</p>	<p>全員喫食の開始にあたっては、ご意見のあった内容も含め、食缶を用いたデリバリー方式による給食の実施に向け準備を進めてまいります。</p>	
8	<p>●P.21 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標3：社会を生き抜く力を育む教育</p> <p>子ども主導の探究的なキャリア教育の充実について、企業連携に加え、こども自身が関心を持った企業等について主体的に調べたり、見学や体験を行ったりする、こども主導の探究的な学びの機会をさらに充実させてほしい。</p>	<p>施策⑦において、地域や企業と連携し、実社会と結びついた学びを進めます。こどもの「やってみよう」という思いを大切に、課題を見つけ、考え、行動する力を育むキャリア教育を進めます。</p>	
9	<p>●P.24 第4章 基本目標と施策の展開 基本方針2 人と人をつなぐ「ことばの力」を育みます</p> <p>基本方針2を“「ことばの力」を育てます”と設定するのは妙だと思う。ほかの基本方針のそれぞれを見ると、方針を実現するための取組や課題、施策が記述されている。一方基本方針2だけは、他者理解、自己肯定感、人権意識の獲得という、いわばゴールのための手段である「ことばの力」が方針として掲げられているように思えて、ほかの基本方針の組み立てと異質だと感じる。</p>	<p>「ことばの力」は、思いを伝え、相手を理解する力であり、人と人をつなぐ本市教育が大切にしたい要素です。単なる手段にとどまらず、心を動かし行動を生み、未来を拓き、未来を創る力につながるとして方針に据えています。</p>	
10	<p>●P.25 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標4 豊かな心を育む教育</p> <p>読書活動の推進の項に「学校司書に助言を求め」という文言を入れてほしい。</p>	<p>全ての小学校に学校読書活動推進支援員を配置しております。教員と連携しながらこどもたちの読書環境の充実に向けて、担当者会議等を通じて、取組の好事例を今後も共有いたします。</p>	
11	<p>●P.27 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標5 ともに学び育つ教育</p> <p>LGBTQはLGBTQ+に変更してほしい。</p>	<p>性の多様性について様々な標記の仕方があり、国や大阪府の人権施策の中では「性的マイノリティ」という言葉を使って、様々な性のあり方について対応できる社会の構築について啓発しております。それに合わせて「性的マイノリティ」に改めます。</p>	○

No.	意見の概要	教育委員会の見解	計画の変更等
12	<p>●P.27 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標5 とともに学び育つ教育</p> <p>障がいや外国ルーツ、LGBTQ+など多様な背景をもつ子どもたちが、幼児保育から学校まで共に学び育つことのできる環境整備は重要であり、多様性を尊重する教育環境は互いを理解し支え合う力を育む基盤である。学校で課題が生じた際には一方的な指導ではなく、子ども同士が気持ちを伝え合い理解を深める機会を設けることが大切であり、思いを言葉にすることが難しい子どもには教職員が寄り添い対話を支える体制が望ましいと考える。また、いじめや不登校についても、個別対応を基本としつつクラスでの話し合いの機会を設けるなど、互いの立場や思いを理解する取組を進めることが予防や再発防止につながると考え、子ども同士の対話を教職員が支える教育環境の充実を求める。</p>	<p>多様な子どもが共に育つ環境を重視しております。互いに理解しながら健やかに成長できるよう支援してまいります。</p>	
13	<p>●P.31 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標6 学びの機会や成果を発揮できる環境の充実</p> <p>公民館の活用について、10代、20代もまきこむ方を考えてほしい。</p>	<p>若年層の利用促進につきましては、オンライン講座や夏休み期間を中心に自習室の活用、子どもの居場所等、新たな公民館の活用方法について検討してまいります。</p>	
14	<p>●P.37 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標8 安全・安心で快適な環境づくり</p> <p>教育施設の整備に障害児への合理的配慮を進めると記述してほしい。</p>	<p>施策⑩において「誰もが安心して教育を受けることができる環境づくり」を示しています。その中には、障害のある子どもへの合理的配慮も含まれています。</p>	
15	<p>●P.37 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標8 安全・安心で快適な環境づくり</p> <p>課題は安威川以北のマンモス校化にもあると思う。適正規模・適正配置の問題は以北にもあると記述してほしい。</p>	<p>児童生徒数の将来推計を踏まえながら、引き続き適正配置・適正規模について検討を進めます。</p>	
16	<p>●P.37 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標8 安全・安心で快適な環境づくり</p> <p>通学路の安全確保とスクールバス導入について、2年後の小学校入学を控え、交通量に対して歩道が狭く、街灯や防犯カメラも不足している現状に不安を感じている。改善策として、通学路の環境整備に加え、スクールバスの導入や地域見守り隊の積極的な派遣を希望する。</p>	<p>「通学路等交通安全プログラム」に基づき、警察等の関係機関と連携した合同点検や危険箇所の改善を継続します。地域全体での安全確保については、地域やPTAと連携し、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進します</p>	
17	<p>●P.37 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標8 安全・安心で快適な環境づくり</p> <p>国の補助制度が活用できる令和12年度までに、学校へのエレベーター設置を計画的に進めるべきと考える。エレベーターの設置は、障がいのある児童・生徒だけでなく、保護者や来校者にとっても重要なバリアフリー環境の整備につながるほか、災害時にも有効である。設置には多額の費用を要するものの、国の補助制度により地方自治体の実質負担が約20%程度になるとの情報もあることから、摂津市において同様の条件が適用されるか確認のうえ、前向きに検討してほしい。</p>	<p>老朽化施設の大規模改修に合わせ、エレベーター設置を含む施設整備を検討してまいります。国の補助制度等の状況も踏まえつつ、誰もが安心して利用できる教育環境の整備に努めます。</p>	

No.	意見の概要	教育委員会の見解	計画の変更等
18	<p>●P.39 第4章 基本目標と施策の展開 基本目標9 こどもの学びを支える環境づくり</p> <p>教員に研修・研究を課す記述が頻出するが、それに伴う書類作成に時間をとられ教員は子どもと対話する時間がとれないという事情もよく耳にする。働き方改革の項に、書類作成など研修に付随する事務手続きの適正な簡素化という記述を入れてほしい。</p>	<p>施策⑳において、校務のDX化を進めることにより、事務の遂行や書類の配布・提出などの効率化を図り、教職員の負担軽減につなげることを示しています。</p>	
19	<p>全体を通して（こどもの権利）</p> <p>こども家庭庁の設置により、子どもの権利の普及・啓発が国として明確に示され、「子ども一人の人間として尊重される存在であること」「意見を表明する権利を有すること」「最善の利益が考慮されるべきこと」などが社会で改めて共有され始めている。また、文部科学省においても「指導から支援へ」という考え方への転換が示されているが、依然として「指導」という言葉が多く用いられている現状には、理念と実践の間に難しさがあるのではないかと考える。</p> <p>子どもは自らの思いや考えを持つ主体であり、大人が先回りして判断するのではなく、子どもとともに最善の利益を考える姿勢が重要である。家庭や学校、地域社会において、子どもが安心して本音を語れる環境を整えることが子どものウェルビーイングの向上につながり、子どもの声に耳を傾け、ともに考え支える関係を重視すること、また子どもの権利の理念が家庭や教育現場、地域社会で具体的に実践されることを求める。</p>	<p>こども基本法の原則を踏まえ、こどもたちを取り巻く大人がこどもの権利の理解を深め、こどもの声や思いを効果的に反映させ取り組みを進めます。</p>	
20	<p>全体を通して</p> <p>不登校や引きこもりの増加を踏まえ、教育の在り方の見直しが必要である。全国学力テストなど成果を数値で示す教育に疑問があり、過度な競争や同調圧力が子どもに負担を与えているのではないかと考える。</p> <p>また、思いやりや感謝、人権尊重などの人間基礎教育を重視するとともに、教職員と児童生徒・保護者との認識の差や人間関係の問題が不登校の要因となる場合があることへの配慮が必要である。</p> <p>子どもの自己肯定感を高める教育や、子どもが安心して過ごせる学校づくりを求める。</p>	<p>本計画においても、こどもたちが安心して学び、自分の良さや可能性を実感できる教育を進めることとしており、今後もその充実に努めます。</p>	